

令和5年 第3回 安芸太田町議会臨時会会議録

令和5年5月10日

招集年月日	令和5年5月10日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	令和5年5月10日 午前10時30分			議長	中本 正廣
	閉会	令和5年5月10日 午前10時38分			議長	中本 正廣
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	角田 伸一	○	7	影井 伊久美	○
	2	斉藤 マユミ	△	8	田島 清	○
	3	佐々木 道則	○	9	矢立 孝彦	○
	4	小島 俊二	○	10	津田 宏	○
	5	末田 健治	△	11	佐々木美知夫	○
	6	大江 厚子	○	12	中本 正廣	○
会議録署名議員	9番	矢立 孝彦		10番	津田 宏	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	河野 茂		書記	佐々木 裕子	
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	橋本 博明		教育長	—	
	副町長	小野 直敏		病院事業管理者	—	
	参事	—		教育次長	—	
	会計管理者兼 総務課長	長尾 航治		教育課長	—	
	総務課課長補佐	郷田 亮		安芸太田病院 事務長	—	
	加計支所長 兼加計支所住民生活課長	—		—	—	
	筒賀支所長 兼筒賀支所住民生活課長	—		—	—	
	企画課長	二見 重幸		—	—	
	税務課長兼 会計課長	沖野 貴宣		—	—	
	住民課長	—		—	—	
	産業観光課長	—		—	—	
	建設課長	—		—	—	
	健康福祉課長	伊賀 真一		—	—	
	衛生対策室長	—		—	—	
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和5年5月10日

	諸般の報告
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（安芸太田町税条例の一部を改正する条例）
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（安芸太田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
議案第44号	令和5年度安芸太田町一般会計補正予算（第1号）

令和5年第3回臨時会
(令和5年5月10日)
(開会 午前10時30分)

○中本正廣議長

ただ今の出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これから、令和5年第3回安芸太田町議会臨時会を開会いたします。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 諸般の報告

○中本正廣議長

日程第1、諸般の報告を行います。本日、町長から、お手元に配付のとおり議案が送付されています。地方自治法第百二十一条の規定により、本臨時会に説明のため出席を要求した者は、町長です。なお、同条の規定によって、町長から、説明員を委任したことについて、お手元に配付した写しのとおり通知がありました。監査委員から、2月末及び3月末現在における出納検査の結果報告が提出されています。報告書は、議会事務局に保管していますので、ご覧ください。以上で諸般の報告を終わります。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○中本正廣議長

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、9番、矢立孝彦議員、及び10番、津田宏議員を指名いたします。

日程第3. 会期の決定について

○中本正廣議長

日程第3、会期の決定についてを、議題といたします。おはかりします。本臨時会の会期は、本日、5月10日の1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日、1日間に決定いたしました。

日程第4. 承認第1号

日程第5. 承認第2号

○中本正廣議長

日程第4、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（安芸太田町税条例の一部を改正する条例）及び、日程第5、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（安芸太田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の2件を一括議題といたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。それでは議案の提案説明をさせていただきます。承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（安芸太田町税条例の一部を改正する条例）。地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴う改正を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めます。承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（安芸太田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）。地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴う改正を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めます。詳細については

担当課から説明をさせます。

○中本正廣議長

沖野税務課長。

○沖野貴宣税務課長兼会計課長

承認第1号、安芸太田町税条例の一部を改正する条例の概要について説明します。車体課税について、軽自動車税の環境性能割の税率区分の見直しとして、新型コロナウイルス感染症等を背景とした半導体不足等の状況を踏まえ、異例の措置として、現行の税率区分を令和5年12月末まで据え置くものです。2035年電動車100パーセントとする政府目標と整合させ、電動車の一層の普及促進を図る観点から税率区分を3年間で段階的に引き上げるものです。グリーン化特例について、電気自動車等を取得した場合における現行の経過措置等について適用期限を3年延長するものです。承認第2号、安芸太田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の概要について説明します。課税限度額の引き上げについて、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を20万円から22万円に引き上げるものです。減額措置に係る軽減判定所得の基準額の見直しについて、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者等の数に乗すべき金額を28万5千円から29万円に引き上げるものです。2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者等の数に乗すべき金額を52万円から53万5千円に引き上げるものです。なおこの2本の改正は、国の令和5年度税制改正に伴い、改正地方税法及び同法施行令が、令和5年3月31日に公布され、原則令和5年4月1日から施行されますので、関連する町税条例及び国保税条例の改正を令和5年3月31日付で専決処分したものです。以上です。

○中本正廣議長

以上で提出者の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論終わります。これから採決を行います。採決は承認第1号及び承認第2号についてを別々に行います。承認第1号、専決処分の承認を求めることについて(安芸太田町税条例の一部を改正する条例)を起立により採決します。承認第1号については、これを承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。従って承認第1号、専決処分の承認を求めることについて(安芸太田町税条例の一部を改正する条例)は、これを承認することに決定しました。承認第2号、専決処分の承認を求めることについて(安芸太田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)を起立により採決します。承認第2号については、これを承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。従って承認第2号、専決処分の承認を求めることについて(安芸太田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)は、これを承認することに決定しました。

日程第6、議案第44号

○中本正廣議長

日程第6、議案第44号、令和5年度安芸太田町一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。橋本町長。

○橋本博明町長

はい。議案第44号、令和5年度安芸太田町一般会計補正予算(第1号)。令和5年度安芸太田町一般会計の補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ588万6千円の増額を定めるものです。今回の補正は、食費等の物価高騰の影響を特に受けている低所得のひとり親世帯等に対して行う生活支援に係る必要な予算の確保が主なものでございます。詳細については担当から説明をさせます。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい。議案第44号、令和5年度安芸太田町一般会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

す。まず第1条の歳入歳出予算の補正でございます。こちらは歳入歳出それぞれ588万6千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ81億5,688万6千円と定めるものでございます。この度の補正につきましては、食費等の物価高騰の影響を受けている低所得者の子育て世代等に対しまして、生活を支援する観点から児童一人当たり5万円を支給するためのものでございます。ページをめくっていただきまして、6ページ7ページをお開きください。今回の補正に対する歳入でございますが、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金等の国庫補助金として、588万6千円を歳入予算に充てさせていただきます。1枚めくっていただきまして、8ページ9ページをお開きください。歳出の補正といたしまして、3款民生費の社会総務費、社会福祉総務管理事業でございますが、子育て世帯への臨時特別給付金給付事務に必要な需用費、役務費として58万6千円、また特例給付金給付事業につきましては、対象世帯へ児童一人当たり5万円、106名分を想定して530万円計上させていただいております。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○中本正廣議長

以上で提出者の説明を終わります。これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、採決を行います。議案第44号、令和5年度安芸太田町一般会計補正予算(第1号)を、起立により採決します。議案第44号については、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって、議案第44号、令和5年度安芸太田町一般会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決しました。

○中本正廣議長

以上で本日の日程は全部終了いたしました。これで会議を閉じ、令和5年第3回安芸太田町議会臨時会を閉会いたします。

○河野茂議会事務局長

ご起立願います。一同互礼。

午前10時38分閉会